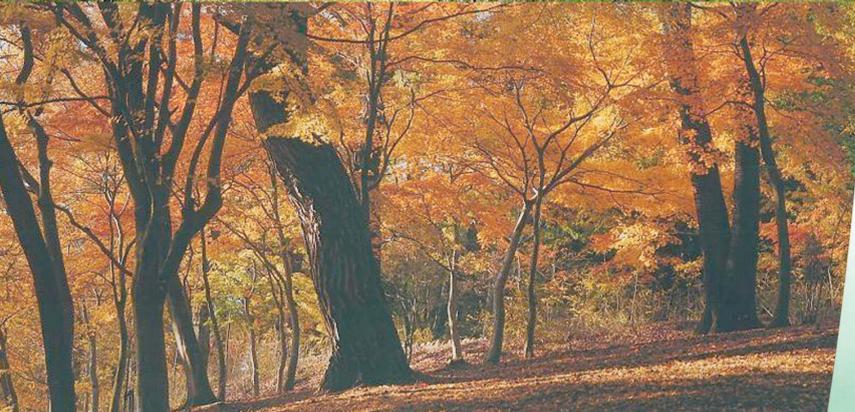


第1次伊豆市総合計画 後期基本計画

世代を超えた支えあいと創造のまちづくりをめざして

ダイジェスト版



人
あつたか

まち
いきいき

自然
つやつや

伊豆市

2011～2015

まちづくりの 目標

少子高齢化、国際化、情報化さらには地方分権等大きな変革の時代を迎えている社会情勢の中で、21世紀の始まりにふさわしいまちづくりが求められています。長い歴史と文化を共有し、豊かな自然に囲まれた本市において、伊豆地域の中心となる新たなまちとして、将来像を次のように設定します。

人あったか・まちいきいき 自然つやつや 伊豆市

～世代を超えた 支えあいと創造のまちづくりをめざして～

この目標は、自然が豊かな環境のなかで、心あたたかな市民一人ひとりが協力・連携しながら、市外の人々との交流により地域の活力を高めていく姿を表現しています。また、これらの取り組みは、世代を超えて引き継がれ、常に新たな創造性を持ってあゆみ、伊豆の中心的なまちを目指すことを表しています。

まちづくりのための 6つの柱

まちづくりの目標の実現に向けて、福祉・産業・環境・教育・基盤整備・行財政・市民参加などの各分野のまちづくりの基本方針を定めています。

1. 誰もが健康で安心して暮らせるまち
2. 魅力と活力を創造するまち
3. 美しい環境に囲まれたまち
4. 豊かな心を育むまち
5. 安全・快適に暮らせるまち
6. 地域が主体となるまち



重点的に取り組む 5つの プロジェクト

個々の施策の中でも、伊豆市が成長するために重点的かつ横断的に取り組む必要があるものを5つの重点プロジェクトとして設定しています。

- プロジェクト1 成長戦略プロジェクト
- プロジェクト2 住環境整備プロジェクト
- プロジェクト3 次世代育成プロジェクト
- プロジェクト4 まちづくり人材育成プロジェクト
- プロジェクト5 観光交流プロジェクト



まちづくりのための6つの柱

(まちづくりの基本方針)

1) 誰もが健康で 安心して暮らせるまち

高齢者や子どもをもつ親、障がいのある方など、市内に住む誰もが自立し、健康で安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

1-1 心も身体も健康なまちづくり (健康づくり)

- 1 健康づくり計画「健康いず21」の推進と見直し
- 2 母子保健の推進
- 3 歯科保健の推進
- 4 心の健康づくりの推進
- 5 予防対策の推進
- 6 地域医療体制の整備
- 7 食育の推進

1-2 地域で支える福祉のまちづくり (地域福祉)

- 1 地域福祉の充実
- 2 相談支援体制の充実

1-3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり (高齢者福祉)

- 1 生きがい対策の充実
- 2 高齢者の在宅福祉の充実
- 3 地域で支えるシステムづくりの推進
- 4 介護予防の推進
- 5 介護保険の適正運営

1-4 障がい者が充実して暮らせる まちづくり(障がい者福祉)

- 1 相談支援体制の充実
- 2 在宅支援サービスの充実
- 3 支援施設の充実
- 4 障がいのある人への理解促進

1-5 子育てしやすいまちづくり (次世代育成)

- 1 幼児保育環境・教育環境の充実
- 2 子育て支援の充実
- 3 ひとり親家庭への支援
- 4 家庭養育の支援

2) 魅力と活力を創造 するまち

地域の基幹産業となっている観光や農林水産業の魅力と活力を高めるほか、ウェルネスなどに関連する新産業を育成し、さらに産業間の連携を深め、産業振興に取り組みます。

2-1 癒しをテーマとした観光交流の 振興(観光交流産業)

- 1 地域全体の魅力を高める観光まちづくり
- 2 着地型旅行による誘客の推進
- 3 インバウンド(外国人観光客誘客)の推進
- 4 観光情報発信の強化・充実
- 5 観光交流拠点の整備と施設の活用
- 6 観光人材の育成と受入体制の整備

2-2 特産品づくりと地産地消の振興 (農林水産業)

- 1 農業の担い手育成
- 2 遊休農地(荒廃農地)の解消と有効活用
- 3 農林水産物特産品の振興
- 4 有害鳥獣対策の推進
- 5 林業の振興
- 6 漁業の振興

2-3 既存産業を生かしたウェルネス 産業の振興(新産業)

- 1 人材の発掘と起業の支援
- 2 ウェルネス産業の振興

2-4 地域に根ざした商工業の振興 (商工業)

- 1 企業誘致の推進
- 2 商店街活性化対策と商業の振興
- 3 中小企業支援と勤労者支援

3) 美しい環境に 囲まれたまち

市民や来訪者にとって重要な資源となっている地域環境を、安全で美しい環境として維持・充実していくまちづくりに取り組みます。

3-1 適切に維持管理された緑の 環境づくり(自然環境)

- 1 林業の振興による森林環境改善
- 2 自然環境の維持・管理
- 3 自然を楽しめる環境づくり
- 4 身近な環境改善への取り組み

3-2 美しく負荷の少ない環境づくり (環境衛生・新エネルギー)

- 1 ごみ処理の推進
- 2 環境意識の向上
- 3 環境美化の推進
- 4 省エネ・新エネルギーの推進
- 5 環境ビジョンの制定・推進

3-3 安全で清潔な水の流れる 環境づくり(上水道・下水道)

- 1 上水道・簡易水道の整備
- 2 下水道の整備
- 3 生活排水対策の推進

3-4 美しい住環境づくり (宅地環境・景観)

- 1 落ち着いた街並み景観の創出
- 2 地域特性を活かした住環境整備の推進
- 3 環境や福祉に配慮した住宅の整備

3-5 ゆとりとにぎわいのある環境づくり (公園・広場)

- 1 公園・広場の整備
- 2 公園・広場の維持管理の確立

4) 豊かな心を 育むまち

地域を担う市民の一人ひとりが、思いやりと創造力にあふれた豊かな人材となるようなまちづくりに取り組みます。

4-1 地域の明日を担う人材育成の まちづくり(人づくり)

- 1 地域づくりを担う人材の育成
- 2 青少年健全育成の推進

4-2 誰もが学びやすいまちづくり (生涯学習)

- 1 市民ニーズに応じた生涯学習講座の開催
- 2 地域における交流と連携の推進
- 3 生涯学習環境の充実
- 4 地域のまちづくりへの取り組み
- 5 図書館機能の充実

4-3 豊かな人間性を育む教育の まちづくり(学校教育)

- 1 夢やこころざしをもてる豊かな人間性の育成
- 2 時代の変化や今日的な課題に対応した取り組み
- 3 児童生徒の健全育成
- 4 教育施設・設備の整備

4-4 歴史・文化を継承するまちづくり (歴史・文化)

- 1 歴史的資源の保存と活用
- 2 活動環境の整備充実
- 3 地域性のある文化事業の展開
- 4 市所蔵美術品の公開

4-5 誰もが楽しめるスポーツのまちづくり (スポーツ・レクリエーション)

- 1 体育施設・設備の整備と有効利用
- 2 幅広い市民へのスポーツの普及
- 3 総合的な活動体制の確立

4-6 身近な国際交流のまちづくり (国際交流)

- 1 国際交流機会の拡大
- 2 国際教育の充実・支援
- 3 外国人に開かれたまちづくり

5) 安全・快適に 暮らせるまち

市民生活が安全で快適なものとなるように、市民生活の基礎となる交通機能を整備するほか、暮らしに役立つ情報ネットワークの整備を進めます。また、各種団体や地域組織との連携により、災害や犯罪の被害が少ないまちづくりに取り組みます。

5-1 便利で快適な交通基盤づくり (道路・公共交通)

- 1 広域幹線道路の整備
- 2 生活道路の整備
- 3 橋梁の整備推進
- 4 公共交通対策

5-2 暮らしに役立つ情報ネットワー クづくり(高度情報社会)

- 1 インターネットを利用した行政サービスの充実
- 2 行政情報電子化の推進
- 3 情報基盤整備促進と情報格差の解消

5-3 利便性の高い市街地づくり (市街地)

- 1 都市機能の充実
- 2 計画的な土地利用の推進

5-4 災害に強いまちづくり(防災)

- 1 災害に強い河川の整備
- 2 津波対策の推進
- 3 治山・土砂災害対策の推進
- 4 地震に強い街づくりの推進
- 5 地域防災体制の強化

5-5 安全に暮らせるまちづくり (消防救急・交通安全・防犯・消費生活)

- 1 消防・救急体制の強化
- 2 交通安全の推進
- 3 地域防犯対策の推進
- 4 消費者対策の推進

6) 地域が 主体となるまち

まちづくりを進めるためには、これまで以上に主体的で積極的な市民の参加が必要であることから、さまざまな機会を通じて、市民が主体となるまちづくりを展開します。また、限られた財政のなかで、より充実した成果が求められていることから、これまで以上に自主性を高め、効果的な行財政運営を進めていきます。

6-1 市民主体のまちづくり (市民参加・コミュニティ)

- 1 市民参加の推進
- 2 交流・連携の推進
- 3 コミュニティ活動の支援

6-2 効率的な行財政の推進 (行財政)

- 1 開かれた行政の実現
- 2 効率的な行財政運営

重点的に取り組む5つのプロジェクト

プロジェクト 1

成長戦略プロジェクト

人口の減少を食い止めるには、市民の雇用の場や所得を確保することが重要な課題となります。現在の市を取り巻く環境は、東駿河湾環状道路や天城北道路の整備、また、修善寺駅周辺の整備が進められており、これらを市の成長・飛躍の機会と捉え、戦略的に活用することが必要です。そのため、こうした社会インフラ整備に伴う周辺開発や活用方法についての研究に取り組むとともに、市内経済の活性化を図ります。



■主な取り組み

天城北道路インター 周辺への企業誘致研究	●天城北道路及びインターチェンジ、これに関連する道路網の整備に伴い、立地条件を活かした企業誘致を進めます。また、誘致にあたっては、周辺整備のコンセプトと企業ニーズの合致などを調査・研究し、周辺と調和のとれた整備を進めます。
修善寺駅周辺整備及び 商店街の活性化	●修善寺駅が伊豆の玄関口として機能するよう、また、市民の憩いの場として機能するよう、駅周辺の利便性の向上や活性化に向けた整備を進めます。 ●商店街の活性化に向け、空き店舗対策や若い世代の起業支援に取り組めます。

プロジェクト 2

住環境整備プロジェクト

山林や田畑等が大半を占めている本市にあっては、自然環境と調和のとれた住環境整備が重要な課題となっております。そのため、限りある土地を最大限有効活用し、地域特性に十分配慮した市街地や集落地を計画的に整備すべく地区計画制度等の導入を進めます。また、整備にあたっては、目標となる地域特性を明確にし、時代の潮流や転入者のニーズを反映するとともに、景観に充分配慮した住環境の形成に努めます。



■主な取り組み

地区計画等の策定	●住宅地整備を進めるため、地域特性を活かした地区計画制度等を導入します。そのため、市街地周辺を中心とした未利用地調査事業や地区計画調査事業に着手します。
上・下水道の整備	●上水道、簡易水道の施設整備を進め、安全な飲料水の安定供給を行います。 ●合併処理浄化槽や下水道の効率的な整備促進を図ります。
時代に合った住宅の 確保や整備促進	●省エネルギー、耐震性、福祉に対応した長期優良住宅の普及啓発を図ります。 ●都市部住民を対象としたウィークエンドハウスなどの二地域居住を提案します。

プロジェクト 3

次世代育成プロジェクト

子育て世代が、伊豆市なら安心・安全に子育てができる実感できることが、定住を促進するにあたり重要な要素です。そのため、保育サービスや子育て世帯への支援を充実させることにより、保護者が働きながらも安心して子育てができる環境を整備します。さらに、子どもたちの心身が健全に発達し、多様な個性・価値観・活動に触れる機会に恵まれた学校生活を過ごせるよう、充実した教育環境の整備に取り組めます。また、子どもたちの安全を確保するため、地域で子どもを見守り、育てる活動を推進します。



■主な取り組み

こども園開設による教育・ 保育の充実	●こども園を開設し、すべての子どもに幼児教育の機会を提供するとともに、保育機能強化により、親の子育てを支援します。
安心して子育てができる 環境の整備	●子育てにおける不安を軽減させるよう、子育て支援センターの機能強化や子育てネットワークの充実を図り、市民同士の交流・支え合い活動の活性化を図ります。
よりよい教育環境づくり	●子どものよりよい教育環境づくりを目指して、学校の再編を進めます。
児童生徒の安心を守る 取り組みの充実	●児童生徒の通学手段の確保に努めます。 ●通学にかかる交通費の補助を行います。 ●地域ぐるみで児童生徒の防犯、防災や事故防止に取り組めます。

重点的に取り組む 5つのプロジェクト

プロジェクト 4

まちづくり人材育成プロジェクト



魅力あるまち、魅力ある地域を創出していくためには、市民一人ひとりが地域に根付いた活動を行うよう機運を高めていくことが重要です。そのため、地域振興に貢献する大切な活動の担い手を育成するとともに、その活動を支援し、市民主体のまちづくりを推進します。

■主な取り組み

人材の育成と活動支援

- 伊豆市未来塾を開催し、まちづくりを担う人材を育成します。
- 伊豆市人づくり塾の卒業生相互の交流や情報提供を充実させ、積極的にまちづくり活動に取り組めるよう支援します。

市民同士、活動団体同士の交流機会の充実

- まちづくりに関心のある市民が集い、話しあえる場を創出します。
- 市内の自主活動団体同士の連絡会などを開催し、情報交換や連携し合えるネットワークを構築します。

プロジェクト 5

観光交流プロジェクト



観光は本市の主要産業ですが、観光入込客数は減少傾向が続いています。そのため、地域住民と一体となって地域資源を活かした魅力ある観光地づくりを進めることが重要な課題です。スポーツ施設を活用した交流促進や地元の豊富な資源を活用した観光メニューを提案し、伊豆市の魅力を存分に味わっていただくための仕組みを充実します。また、観光客と接する人のおもてなし力や自然・温泉街が持つ景観の魅力を向上させる取り組みを進めるとともに、外国人観光客の受け入れ体制を構築します。

■主な取り組み

観光資源を活かした観光メニューの充実と効果的な観光情報の発信

- 伊豆市ならではの観光資源を活かした特色ある観光メニューを造成し、関係機関が一体となって誘客事業を展開します。
- 観光圏構想や伊豆半島ジオパーク構想など、近隣市町との連携による誘客事業を推進します。
- 観光情報をタイムリーに提供できるシステムを構築し、効果的に発信します。

伊豆魅力（三カ）プロジェクトの推進

- 市内の豊富なスポーツ施設を活用して、合宿や全国レベルの各種スポーツ・レクリエーション大会の誘致を促進し、交流人口の増大を図ります。

地域のおもてなし力の向上と魅力ある景観づくり

- 観光ボランティアガイドなど、観光案内の人材を育成します。
- 増加が見込まれる外国人観光客が伊豆市を満喫できる受入体制を作ります。
- 観光客が、再び訪れたいくなるよう、自然や温泉街など魅力ある景観づくりを進めます。

第1次 伊豆市総合計画 後期基本計画 【ダイジェスト版】

発行 平成 23 年 3 月

編集 伊豆市 総務部 企画財政課

〒410-2413

静岡県伊豆市小立野 38-2

Tel 0558(74)3066 Fax 0558(74)3067

URL <http://www.city.izu.shizuoka.jp/>



※本冊子には、「伊豆市を彩る写真コンテスト 2009」の入賞作品を多数使用しています。